

仙台医療圏病院再編に係る宮城県・仙台市の協議（第7回）の概要

1 日時

令和8年1月14日（水）午後2時から午後2時30分まで

2 場所

宮城県庁舎11階 第二会議室

3 出席者

出席者名簿に記載のとおり

4 協議

（宮城県）

本日は「今後の県市間での協議について」を議題とする。

まず、仙台市から説明いただいた上で、その後に意見交換という形で進めさせていただく。

【仙台市からの説明】

＜今後の県市間の協議について＞

令和7年6月に開催した第6回協議以降、課室レベルでの協議、検討を続けてきた。

この間、仙台市として、仙台赤十字病院の所在地域に關係する町内会との意見交換を行っているが、地域からは「仙台赤十字病院が移転した場合に、空白期間なく地域の医療提供体制を確保すること」、「検討データを県から説明すること」、また「跡地をまちづくりの観点から有効に活用すること」などのご意見を頂戴している。

現在、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合新病院の基本計画策定が進められているところと承知しているが、これまでも要請している通り、まずは地域の理解に向けた丁寧な説明、また病院移転後の医療機能確保策の提示について、できるだけ早期の対応を求める。

医療機能以外のまちづくりの観点からの跡地利活用については、市として地域と意見交換を行いながら整理を進めたいと考えており、県や土地の所有者である日本赤十字社とも意思疎通を図っていく必要があるものと認識している。

今回の協議では、第6回までの協議とその後の課室レベルでの協議、また次年度からは2040年とその先を見据えた新たな地域医療構想の策定が始まる予定といった状況の変化も踏まえ、今後の県市間の協議について整理したいと考えている。

それでは、配布資料に沿ってご説明させていただく。

（1 概要）

現状として、宮城県が進めている病院再編については、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合による政策医療への影響や、仙台赤十字病院移転後の八木山周辺エリアの医療機能確保など、検討課題が残っている状況である。

また、富谷市の病院公募により、東北医科薬科大学が仙台市内の2つの附属病院を再編して富谷市に新病院を開設する動きが進んでおり、仙台医療圏の医療体制に変化が生じることが予想される。

こうした状況がある一方で、国において、医療と介護の複合ニーズを抱える85歳以上の高齢者の増加や、人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、次期地域医療構想に関する検討が進められている。

令和8年度から、宮城県においても次期地域医療構想の策定に向けた検討が開始される予定と承知しているが、仙台医療圏は仙台市の人団が約7割を占めている現状を踏まえると、医療圏における議論と仙台市域の医療に関する議論は密接な関わりがあることから、県と市

の連携した検討が求められると考えている。

よって、これまでの仙台医療圏の病院再編を課題とする県と市の協議から、これまで述べたような状況を踏まえ、県市間で仙台市及び仙台医療圏の現状や課題の認識を共有し、将来を見据えた医療提供体制のあり方についても議論を行う「新たな協議の場」に移行し、県市間で必要な議論を行っていくことが適切と考えており、これについて具体的にご説明をさせていただく。

(2 これまでの県市協議を踏まえた今後の検討課題)

課題の1つ目として、仙台赤十字病院と県立がんセンターの移転統合、富谷市への新病院整備を含む東北医科薬科大学附属病院の再編など、医療機関の移転に伴う地域に与える影響や医療提供能力の変化を踏まえた、仙台市・仙台医療圏の救急、周産期等の様々な政策医療への影響や対応策の検討が必要なことが挙げられる。

特に救急医療については、今後の高齢化の進展に伴う救急需要のさらなる増加を見据えて、救急搬送を含む仙台市・仙台医療圏の救急医療体制を構築していく必要があるものと考える。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの移転統合による救急・周産期等の政策医療等への影響や対応については、前回の第6回協議でも確認したように、統合新病院の機能に関する検討状況の確認などを行いながら協議していくものと認識しているが、病院再編による仙台市内の救急受入能力への影響について具体的に確認するために実施してきた救急搬送への影響シミュレーションについては、東北労災病院と県立精神医療センターの移転合築の検討が終了したことに伴い、前提条件に大きな変化が生じていることから、検討を終了してはどうかと考えている。

さらに課題として、仙台赤十字病院移転後の八木山周辺エリアの医療機能確保の具体策を、地域にできる限り早期に提示し、理解を得る必要があると考えている。

(3 「新たな協議の場」への移行について)

新たな協議の場では、資料の2で説明した、これまでの県市間での協議を踏まえながら、仙台医療圏における医療の現状や課題、対応と進め方などについて確認・整理の上、県市間でテーマに応じて必要な協議を行っていくこととしてはどうかと考えている。

協議事項については、(1)と(2)の大きく2つを想定している。

(1)「仙台市及び仙台医療圏の医療提供体制のあり方」については、次期地域医療構想の策定も見据え、仙台市・仙台医療圏の医療提供体制の現状や課題の認識を共有すること。また、その上で、適切で切れ目のない医療提供体制の確保に向けて、将来も見据えた中長期的な視点も持ちながら、医療提供体制の目指すべき姿や課題への対応について議論していくことが必要であると考えている。

(2)「仙台赤十字病院移転後の地域の医療機能確保」については、病院移転後の八木山周辺エリアの医療機能確保に向けた県市間での協議を継続していくことを考えている。

このような形で、これまでの協議も踏まえながら「新たな協議の場」に移行した上で、仙台市・仙台医療圏に必要な医療提供体制確保に向けて、県市間での協議を行ってまいりたいと考えている。

なお、協議の具体的な実施方法やテーマ、開催時期などについては、今後相談させていただきたい。

【意見交換】

<今後の県市間の協議について>

(宮城県)

ご提案いただいた通り、県としても今後は協議を別の場面、別のステージに移し、改めて議論を深めていく形にしたいと考えている。

新たな地域医療構想を検討する地域医療構想調整会議の場のほか、その他様々な場において

ても、これまでと同様に仙台市の意見もしっかりと承ってまいりたい。

特に、仙台赤十字病院移転後の八木山地区の地域医療や跡地利用の関係については、地域の方々から「早期に案を示してほしい」といった御意見を頂戴しているところだが、我々としては早期に検討したいという思いがあるものの、地域医療構想との兼ね合い等もあり、例えば医療機能をどうするかといったところまでの結論を現段階で示すのは難しい部分がある。

ただし、その前段となる地域の医療の現状分析といった資料の提示や、議論をしっかりと積み重ねることで、住民の方々の不安解消に県としても取り組んでまいりたいと考えている。

仙台赤十字病院移転後の八木山地区への対応については、県と市が連携して進めていきたいと考えているので、県からお願ひすることもあるかと思うが、よろしくお願ひしたい。

それから、今後議論を進めるにあたり、県から意見を申し上げたい点を述べさせていただく。

地域医療構想調整会議の場に仙台市が参画いただくことになるが、当然ながら地域医療構想は市域単独の話ではなく、医療圏全体の議論を進めていく場であるということを御認識いただきたいという点である。

例えば、仙台市域内でも色々と再編や移転といった病院の動きが出ており、県が進めてきた仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に加え、東北医科薬科大学病院の再編やイムス明理会仙台総合病院の移転のほか、広南病院の移転計画などが進められているところである。

このように様々な動きがある中で、仙台市域内の話はもとより、仙台医療圏の中でどのように関わりを持って議論していくのかといった視点、これを是非持った上で議論に参加していただきたいと考えているところである。

イムス明理会仙台総合病院の移転については、民間の病院が検討されたことで、地域医療構想調整会議を経て医療法上の手続きに入ったわけではあるが、救急受入件数（イムス 3,279 件、東北労災 4,355 件「厚生労働省 令和 6 年度病床機能報告」）で見ると現在の東北労災病院に匹敵する規模の病院であるほか、移転する距離については、東北労災病院が富谷市に移転する距離よりも、現在の場所（仙台駅周辺）から錦ヶ丘に移転する距離の方が長いことになる。

以前、仙台市から消防署管轄ごとの救急搬送時間に係る説明があった際に、青葉区として一括りにされては困るといった趣旨のご指摘を受けたことがあった。

青葉区の中でも消防署の管轄があり、それぞれ青葉区という中でも色々な影響があるといったもっともな指摘であったが、一方で、イムス明理会仙台総合病院の移転については、そのような議論にならないのはなぜなのかといった、率直な疑問を感じている。

仙台市として、仙台市内の移転であれば、どこへ移転しても構わないといった考えでは決してないと信じているが、そのような議論に陥らないような視点を是非持った上で、これから協議に臨んでいただければと思う。

今後、検討が進められる新たな地域医療構想では、在宅医療や介護との連携など、いわゆる地域包括ケアの深化という観点からの取組が加わってくることから、仙台市の位置付け、関わりは非常に重要なポイントとなるのは間違いないと考えている。

保健所を有し、地域医療の充実に取り組んでおられる仙台市におかれでは、一市町村としての関わり、基礎自治体としての位置付け、ご意見といったものは当然あろうかと思うが、それを土台・ベースに置きながらも、仙台医療圏全体として、限られた医療資源をどのように生かして、地域の医療を立て直していくのかといった議論を前向きに進めていきたいと思っているので、是非ご理解いただきたい。

(仙台市)

市としては、仙台医療圏全体としての視点等は当然必要だと認識しており、今後の協議の

中でもそういった視点は十分認識していきたいと思っている。

一方、申し上げた通り、仙台医療圏の中で仙台市の人団割合が大きいということもあるため、そういったところの現状や影響について、認識を県と共有した中で検討を進めたい。引き続き、様々意見交換させていただきたいと思う。

また、病院の移転についても、今後もまた出てくる可能性はあるかと思うが、個別の民間の医療機関が、それぞれの経営判断の中で移転するということは当然あり得るものであり、それについて市として個別具体に申し上げるものではない。

一方で、イムス明理会仙台総合病院については、先ほど話があった通り、仙台市消防についても、相当数の救急搬送を受け入れている現状があるので、移転ということになれば、当然仙台市の救急搬送への影響は生じるだろうと認識しており、今後、消防局の方で隨時対応していくことになると考えている。

東北労災病院を含む4病院再編の議論の中では、市として、救急搬送の検討については、市内の2病院が市外へ移転することによって、仙台市の救急搬送にどのような影響が生じるかということについて、県と共有するところが、まずは協議のスタートであったと認識しており、これまで議論を行ってきたものと考えている。

イムス明理会仙台総合病院の影響についても、当然、市としても対応に留意していきたいと考えている。イムス明理会仙台総合病院については距離のある移転になるが、その影響については仙台市だけでなく、市中心部に位置することもあり、仙台市外からの搬送も一定数あったものと認識しているため、そういった影響も含めて、別途検討される必要があると考えている。

(宮城県)

今後、県市間の協議については、これまでの県市協議も踏まえながら、仙台医療圏の医療の現状・課題、そして対応と進め方について協議する「新たな協議の場」に移行することとし、具体的な開催内容・時期については先ほどのご説明の通り、別途調整させていただくということで進めさせていただきたい。

5 閉会